

[島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要 Vol. 51 51～61 (2013)]

島根県における栄養士・管理栄養士の 社会的ニーズについての調査報告

名和田 清子 直良 博之 赤浦 和之
籠橋 有紀子 坂根 千津恵 川谷 真由美
水 珠子 安藤 彰朗
(健康栄養学科)

A survey of the social needs for dietitian and registered dietitian in Shimane Prefecture

Kiyoko NAWATA, Hiroyuki NAORA, Kazuyuki AKAURA, Yukiko KAGOHASHI
Chizue SAKANE, Mayumi KAWATANI, Tamako MIZU, Akiro ANDO

キーワード：栄養士 Dietitian 管理栄養士 Registered dietitian
社会的ニーズ Social needs

1. はじめに

栄養士を始めとした専門職に関しては、量(数)と質の問題、その基盤となる養成システムを巡る議論は、社会状況の変化とともに幾度となく繰り返されてきた。

日本における栄養士の養成は、1925年、佐伯矩が栄養学校を設立したことをもって始まるが、1945年の栄養士規則制定まで、その身分の法的根拠はなかった。1945年、栄養士規則及び私立栄養士養成所指定規則が公布され、栄養士の資格が地方長官の免許制として定められた。これにより、栄養士の身分と業務が公的に確立され、「栄養士」が公的名称となった。1947年、栄養士規則は廃止され、栄養士法に引き継がれ、栄養士免許は厚生大臣が指定する栄養士養成施設を修了した者または栄養士試験に合格した者に都道府県知事が交付することとなった。これまで、数度の改正が行われたが、以後現在に至る

まで、栄養士の法的根拠は栄養士法にある。その後、1962年の改正で、「栄養士業務の複雑または困難な栄養の指導に従事する適格性を有する者」として管理栄養士資格が創設された。この時の管理栄養士は厚生大臣への登録制であり、登録資格は厚生大臣の行う試験に合格した者または大臣の指定する管理栄養士養成施設を修了した者であった。その後さらに、食生活を取り巻く急激な変化、成人病の増加、高齢化等、より高度な栄養指導や栄養管理が必要とされるようになり、1985年、栄養士法の一部改正が行われ、管理栄養士の登録は、管理栄養士国家試験に合格した者のみに行うこととなった。この時、栄養士免許の実務経験後の栄養士試験による取得制度は廃止され、全て厚生大臣の指定する栄養士養成施設を卒業した者に与えられることとなった。このような栄養士・管理栄養士に対する社会的ニーズの変化の中、2000年には、栄養士・管理栄養士制度は1998年

の管理栄養士等の資質向上を目指した「21世紀の管理栄養士等あり方検討会」報告書を受け、大きく改正された。

現在の制度はこの2000年に行われた改正からである。これにより、栄養士と管理栄養士の違いが定義により明確となった。栄養士の定義は、1945年の栄養士規則改正以来、大きな変化はないが、管理栄養士の定義は、この改正で大きく変わった。管理栄養士の資格は登録制から免許制に変更され、人間栄養学・栄養ケアマネジメントに基づく仕事を管理栄養士の核とする方向性が定められた。さらに、2001年には管理栄養士・栄養士養成施設のカリキュラム等の見直しが行われ、養成カリキュラムは大きく変更された。

管理栄養士国家試験もこれにより大きく変化し、近年の国家試験の合格率は、管理栄養士養成施設卒業者が70～80%前後であるのに対し、実務経験を経た栄養士養成施設卒業者では10%前後と大きな差が認められるようになってきた。

平成21年度の管理栄養士免許取得者は6757人、栄養士免許交付数は18854人、管理栄養士の累計総数は149455人、栄養士の累計総数932054人である。近年、管理栄養士免許取得者は増加傾向に、栄養士免許取得者は減少傾向にある。

栄養士養成施設は平成22年度現在、184校（入学定員13045人）で、平成12年度の262校（入学定員20293人）をピークに減少し、一方、管理栄養士養成施設は平成22年度現在、130校（入学定員9995人）であり、平成12年度の41校（入学定員2725名）から大きく増加している（資料：厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室）。

近年の栄養士・管理栄養士の就職先は、栄養士では、工場・事業所に次いで福祉施設が多いのに対し、管理栄養士では、工場・事業所に次いで、病院が多くなっている（全国栄養士養成施設協会「平成22年栄養士課程及び管理栄養士課程卒業生の就職実態調査の結果」より）。

わが国では、2002年に栄養改善法が健康増進法に変わり、2005年には食育基本法が制定され、医療制度や介護保険制度の改正等、健康づくりの施策が

着々と進められている。

このように変化する社会情勢の中で、栄養士・管理栄養士の社会的ニーズは変化している。

そこで今回、島根県唯一の栄養士養成施設として、どのような栄養士・管理栄養士を育て、社会に送り出すべきかを検討することを目的として、島根県における栄養士・管理栄養士の社会的ニーズについての調査を行ったので報告する。

【用語の定義】

管理栄養士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状態、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を提供する施設における利用者の身体の状態、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者をいう。

栄養士とは都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とする者をいう。

2. 方法

1) 高校生への調査

調査対象は、島根県内の高等学校に在籍する2年生とした。平成23年3月に、島根県内の全ての高等学校42校へ依頼状と匿名、自記式の質問紙を郵送し、郵送にて回収した。調査用紙の郵送にあたっては、高等学校の管理者に、事前に電話で調査依頼を行った。

調査内容は、食に関する職業への指向、進路について、栄養士・管理栄養士養成課程への進学希望等、全12項目で、栄養士と管理栄養士の業務内容についての説明資料を読んだ上で回答してもらった。

2) 本学健康栄養学科在学生への調査

調査対象は、本学健康栄養学科の在学生、1年及び2年生79名とした。平成23年3月に、匿名、自記式の質問紙を直接配布し、その場で回収した。

調査内容は、本学入学の理由、本学以外の栄養士・管理栄養士養成校の受験状況、高等学校での栄養士・管理栄養士養成校への進路指導の状況、卒業後の栄養士としての就職希望について、管理栄養士国家試験受験希望の有無等、全14項目である。

3) 本学健康栄養学科卒業生への調査

調査対象は本学健康栄養学科卒業生（島根県立島根女子短期大学・家政科食物専攻の卒業生を含む）159名とした。平成23年3月に、卒業生のうち、卒後0、2、4、6年目の卒業生へ依頼状と匿名、自記式の質問紙を郵送し、郵送にて回収した。

調査内容は、栄養士または管理栄養士としての勤務状況、本学入学の理由、管理栄養士国家試験の受験状況、今後の受験希望の有無等、全8項目である。

4) 島根県内の栄養士・管理栄養士が勤務する事業所への調査

調査対象は、島根県内の栄養士・管理栄養士が勤務する病院54施設、診療所23施設、老人福祉施設115施設、児童福祉施設293施設（内、保育所277施設）、給食委託会社26社とした。平成23年3月に依頼状と匿名、自記式の質問紙を郵送し、郵送にて回収した。

調査内容は、栄養士及び管理栄養士の現在の雇用状況及び採用実績、管理栄養士の今後の採用予定、管理栄養士として求める人材、管理栄養士養成系大学に期待すること等、全4項目である。

5) 地域住民への調査

調査対象は、本学が開催した公開講座「食と文化」の参加者53名とした。平成22年11月に、匿名、自記式の質問紙を直接配布し、その場で回収した。

調査内容は、栄養士・管理栄養士という資格について、島根県における栄養士・管理栄養士のニーズ等、全4項目である。

6) 分析方法

質問項目ごとに単純集計し、割合を示した。欠損値のある回答はその項目について未回答とし、全ての回答を分析対象とした。集計は統計解析ソフトPASW Statistics 17（SPSS社）を用いて行った。

3. 結果

1) 高校生への調査

(1) 回収率

高等学校42校の内、37校（88.1%）、延べ5048名から回答があった。この内、全ての質問に回答のなかった11名は解析から除外し、5037名（内、男性2390名、女性2596名、性別未回答51名）を解析の対象とした。

(2) 食に関する職業への指向

高校生の食に関する職業への指向について検討するため、①食と健康への関わりについての興味、②食に関する職業への興味について調査を行った。

①食と健康への関わりについては、「興味がある」と回答した者は2525名（50.1%）、「興味がない」と回答した者は797名（15.8%）であった（図1）。食と健康に関するキーワードに興味があるものは、調理技術が最も多く1777名（35.3%）で、次いで、ダイエット1526名（30.3%）、食と病気1167名（23.2%）であった（図2）。

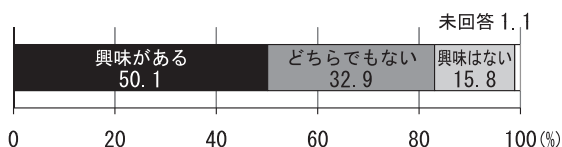


図1. 食と健康への関わりについての興味

(複数回答)

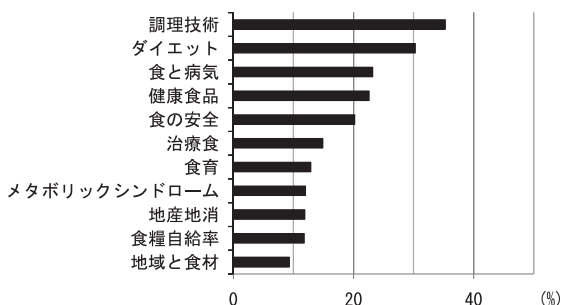


図2. 食と健康について興味のあるキーワード

②食に関する職業への興味については、食と健康に関する職業や資格について「興味がある」と回答した者は1116名（22.2%）、将来、食に関する職業についてみたいと思っている者は404名（8.0%）であった（図3）。これらの回答者が「興味がある」、

または、「取得してみたい」と思っている資格は、調理師が最も多く563名(48.0%)、次いで、管理栄養士412名(35.1%)、栄養士376名(32.1%)であった(図4)。栄養士または、管理栄養士を希望する者は、実人数593名(11.8%)であり、この内、栄養士と管理栄養士の違いを知っている者は、199名(33.6%)のみであった。

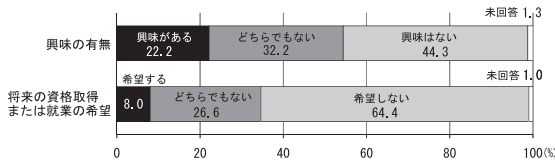


図3. 食と健康に関する職業や資格についての興味

食と健康に関する職業や資格について興味がある、または、将来、食に関する職業についてみたいと思っている者(n=1173名)

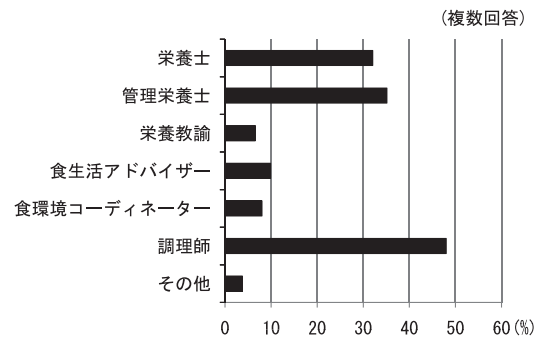


図4. 興味があるまたは取得してみたいと思っている資格

(3) 進路について

卒業後の進路希望は、進学3792名(75.3%)、就職816名(16.2%)、未定346名(6.9%)、進路希望未回答83名(1.6%)であった(図5)。進学希望者の進学先希望を図6に示す。4年制大学2551名(67.3%)、短期大学346名(9.1%)、専門学校792名(20.9%)、その他61名(1.6%)、未回答42名(1.1%)、県内での進学希望者は、850名(22.4%)であった。

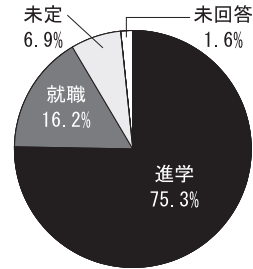


図5. 高校生の進路希望

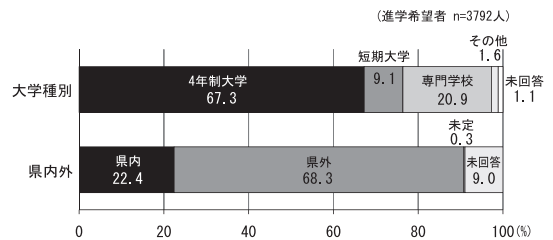


図6. 進学希望者の進学先希望

(4) 栄養士・管理栄養士養成課程への進学希望

進学希望者3792名の内、栄養士または、管理栄養士養成課程への進学を希望している者は305名(8.0%)であり、この内、栄養士養成課程を希望している者は51名(16.7%)、管理栄養士養成課程を希望している者は148名(48.5%)、どちらでも良い4名(1.3%)、未定98名(32.1%)、未回答4名(1.3%)であった(図7)。栄養士養成課程を希望する者の内、県内での進学を希望する者は19名(37.3%)、管理栄養士養成課程を希望する者では、23名(15.5%)であった。島根県に栄養士養成課程と管理栄養士養成課程の両方があった場合の進学先希望では、栄養士養成課程と回答した者は30名(9.8%)、管理栄養士養成課程と回答した者は179名(58.7%)であった(図8)。

栄養士または管理栄養士養成課程への進学を希望する者(n=305名)

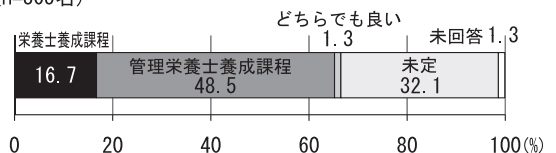


図7. 栄養士または管理栄養士養成課程への進学希望

栄養士または管理栄養士養成課程への進学を希望する者 (n=305名)

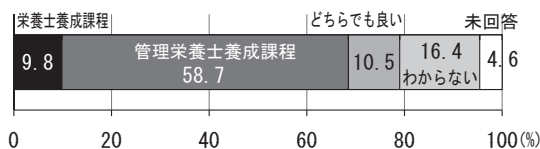


図 8. 島根県に栄養士養成課程と管理栄養士養成課程の両方があった場合の進学希望

また、栄養士または管理栄養士養成課程への進学を希望する者に、栄養士と管理栄養士の違いを知っているか否かについて問うたところ、305名中、知っている者は192名 (63.0%) であった。しかしながら、栄養士または管理栄養士養成課程への進学先が明確であった者では、知っている者が153名 (83.6%) であったのに対し、進学先がどちらでも良い、未定、未回答等不明確であった者では知っている者は34名 (34.7%) のみであった。

2) 本学健康栄養学科在学生への調査

(1) 回収率

79名中77名 (97.5%) から回答があった。回答者の内、1年生が40名 (全女性)、2年生が37名 (内、男性2名、女性35名) で、県内出身者は51名 (66.2%) であった。

(2) 本学入学の理由

本学入学の理由は、栄養士免許が取得できるが最も多く、64名 (83.1%)、次いで、経済的理由38名 (49.4%)、自宅が近い30名 (39.0%) であった (図9)。

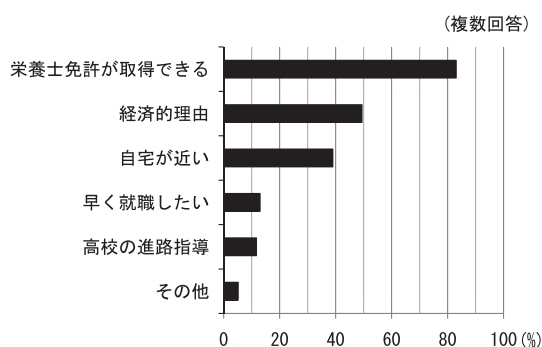


図 9. 本学入学の理由 (在学生)

(3) 本学以外の栄養士・管理栄養士養成校の受験状況

本学が第一希望であった者は35名 (45.5%) で、本学以外を受験した者は26名 (33.8%)、内、管理栄養士養成課程を受験した者が12名 (46.2%) であった。

(4) 高等学校での栄養士・管理栄養士養成校への進路指導の状況

高等学校で、栄養士または管理栄養士養成課程への進学を勧められた者は、30名 (39.0%) であり、この内、栄養士養成短期大学を勧められた者は13名 (43.3%)、管理栄養士養成課程を勧められた者は11名 (36.7%) であった。

(5) 卒業後の栄養士としての就職希望について

卒業後、栄養士としての就職を希望するか否かでは、58名 (75.3%) が「希望する」と回答した。希望する就職先は、保育所が最も多く19名 (24.7%)、次いで、福祉施設11名 (14.3%)、病院10名 (13.0%) であった (図10)。将来、取得したい資格は、管理栄養士が最も多く、62名 (80.5%)、次いで、栄養士58名 (75.3%)、栄養教諭55名 (71.4%) であった (図11)。

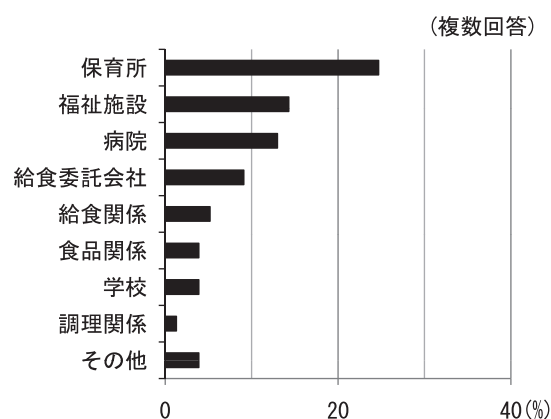


図10. 卒業後の就職先希望

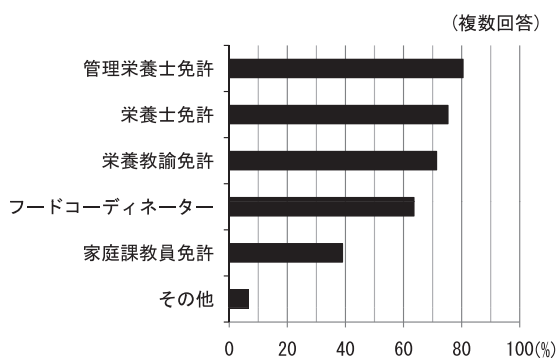


図11. 取得したい資格

(6) 管理栄養士国家試験受験希望の有無

将来、管理栄養士の国家試験を受験したいか否かについては、54名(70.1%)が「受験したい」と回答した。その理由は、希望の就職先に就きたいからが11名(20.4%)と最も多かった。管理栄養士養成課程への編入を希望している者は11名(14.3%)であった。

本学に栄養士養成及び管理栄養士養成課程があった場合、どちらへの入学を希望するかについては、67名(87.0%)が、管理栄養士養成課程と回答した。

3) 本学健康栄養学科卒業生への調査

(1) 回収率

159名中43名(27.0%)から回答があった。

(2) 栄養士または管理栄養士としての勤務状況

現在または過去に、栄養士または管理栄養士として勤務した者は29名(67.4%)で、内、4名(13.8%)が管理栄養士として勤務していた。勤務先は、保育所が8名(27.6%)で最も多かった。すでに、離職している者は3名(10.3%)いた。離職した者の平均の勤務年数は、4.9±1.4年で、いずれも栄養士であった。

職場環境に満足しているか否かについては、満足しているが13名(44.8%)、満足していないが16名(55.2%)であった。満足していない理由は、仕事量や賃金、人間関係等であった。

(3) 本学入学の理由

本学入学の理由は、栄養士免許が取得できるが最も多く36名(83.7%)、次いで、経済的理由20名

(46.5%)、短大である17名(39.5%)であった(図12)。

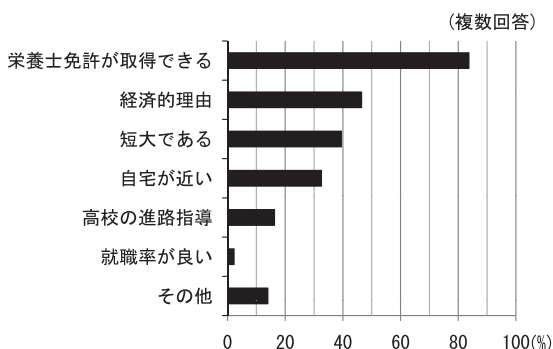


図12. 本学に入学した理由 (卒業生)

(5) 管理栄養士国家試験の受験状況

現在、栄養士として勤務している者18名の内、将来、管理栄養士免許取得を希望している者は13名(72.2%)で、希望する理由は、希望の就職先に就きたいが9名(69.2%)で最も多かった。

管理栄養士国家試験の受験については、受験したことがある者が13名(30.2%)、今後、受験希望の者が10名(23.3%)であった。受験経験のある者の受験回数は1回が8名(61.5%)、2回1名(7.7%)、3回4名(30.8%)であった。

4) 島根県内の栄養士・管理栄養士が勤務する事業所への調査

(1) 回収率

回収率は、病院54施設中42施設(80.8%)、診療所23施設中12施設(52.2%)、老人福祉施設115施設中76施設(66.1%)、児童福祉施設293施設中171施設(58.4%) (保育所277施設中163施設(58.8%))、給食委託会社26社中9社(34.6%)であった。

(2) 栄養士及び管理栄養士の現在の雇用状況及び採用実績について

現在の雇用状況を表1に示す。病院では、栄養士の雇用をしている施設は12施設(28.6%)で、1施設を除いて管理栄養士を雇用していた。診療所では、栄養士も管理栄養士を雇用していない施設は1施設(8.3%)のみで、栄養士のみを雇用している施設は4施設(33.3%)であった。老人福祉

施設では、栄養士のみを雇用している施設は26施設（34.2%）、管理栄養士のみを雇用している施設は36施設（47.4%）で、全施設で、栄養士または管理栄養士を雇用していた。保育所では、栄養士も管理栄養士も雇用していない施設が40施設（24.5%）であり、栄養士のみを雇用している施設は91施設（55.8%）、管理栄養士のみを雇用している施設は11施設（6.7%）であった。その他の児童福祉施設では、全施設で、栄養士または管理栄養士を雇用しており、栄養士のみを雇用しているのは2施設（25.0%）のみであった。給食委託会社では、1施設を除いて、栄養士と管理栄養士の両方を採用していた。栄養士と管理栄養士の両方を雇用している場合のそれぞれの業務内容は、栄養士は主として、調理、献立作成、食材管理等の給食業務、管理栄養士は主として、栄養管理、栄養指導業務であった。

栄養士及び管理栄養士の平成20年度から平成22年度の採用実績を表2に示す。病院及び診療所では、管理栄養士の採用が多く、老人福祉施設では、栄養士の採用が多かった。保育所では、栄養士の採用がほとんどであるが、平成22年度には、栄養士の採用が減少、管理栄養士の採用が増加傾向にあった。給食委託会社では、栄養士、管理栄養士共に、採用数が増加傾向にあった。

（3）管理栄養士の今後の採用予定

今後5年程度の期間での管理栄養士の採用方針を図13に示す。全体では、「積極的に採用」、「一応採用を考える」を併せて29施設（9.3%）、状況に応じて採用する86施設（27.7%）、採用しない78施設

（25.2%）であった。業種別に見ると、給食委託会社では、6施設（66.6%）で「積極的に採用する」、「一応採用を考える」と回答し、採用の意向が最も強かった。また、現在、管理栄養士を雇用していない施設の内、保育所の9施設、老人福祉施設の5施設が、「積極的に採用する」または、「一応採用を考える」と回答していた。今後5年程度の期間での管理栄養士の採用予定数を表3に示す。採用予定の施設が40施設（11.2%）であり、老人福祉施設が14施設（18.4%）と最も多く、次いで、病院7施設（16.7%）、保育所12施設（7.4%）であった。管理栄養士を採用しない理由としては、増員の必要はないが38施設（12.3%）と最も多く、次いで、栄養士のみで良いが26施設（8.4%）、経営上の理由が7施設（2.3%）であった。栄養士のみで良いと回答した施設19施設の内、13施設が保育所、6施設が老人福祉施設であった。

一方、島根県に管理栄養士養成施設ができた場合、「積極的に採用する」、「一応採用を考える」と回答した施設を併せると77施設（24.9%）、「状況に応じて採用する」154施設（49.7%）、「採用は考えていない」27施設（8.7%）であった（図14）

（4）事業所が管理栄養士として求める人材

事業所が管理栄養士として求める人材は、専門的知識と教養を有している人材、コミュニケーション能力を有している人材が最も多く145施設（46.8%）、次いで、実務的な能力を身に付けている106施設（34.2%）、地域の食材や食文化を生かす教育を受けている101施設（32.6%）であった（図15）。

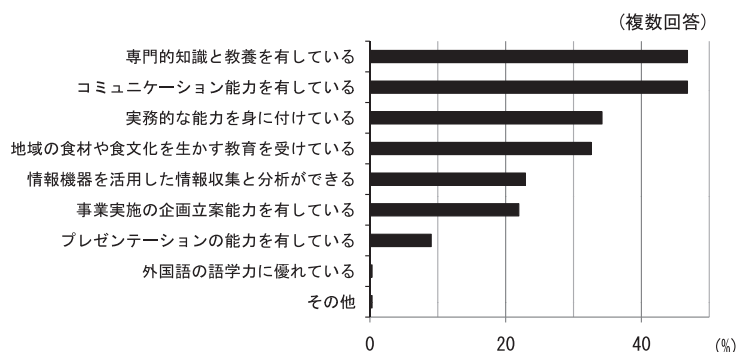


図15. 事業所が管理栄養士として求める人材

(5) 管理栄養士養成系大学に期待すること

事業所が管理栄養士養成系大学に期待することは学生の充実した教育が最も多く179施設 (57.7%)、次いで、地域連携110施設 (35.5%)、事業所への研修協力101施設 (34.6%) であった (図16)。

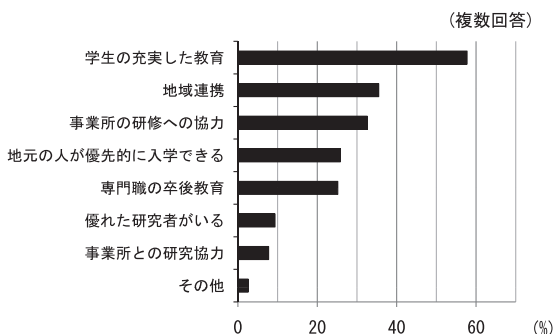


図16. 事業所が管理栄養士養成系大学に期待すること

表 1. 栄養士及び管理栄養士の現在の雇用状況

	人数 (人)	病院 (42施設)	診療所 (12施設)	老人福祉施設 (76施設)	児童福祉施設		給食委託会社 (9社)	合計 (310施設)
					保育所 (163施設)	保育所以外 (8施設)		
栄養士	0	30 (71.4)	8 (66.7)	36 (47.4)	51 (31.3)	3 (37.5)		128 (41.3)
	1	5 (11.9)	4 (33.3)	31 (40.8)	71 (43.6)	5 (62.5)		116 (37.4)
	2~5	5 (11.9)		8 (10.5)	39 (23.9)			52 (16.8)
	6~10	2 (4.8)					山陰 2 (22.2)	4 (1.3)
	11~30						島根 1 (11.1)	1 (0.3)
	31~40						山陰 3 (33.3)	3 (1.0)
457						関西 1 (11.1)	1 (0.3)	
709						中国 1 (11.1)	1 (0.3)	
988						全国 1 (11.1)	1 (0.3)	
管理栄養士	0	1 (2.4)	5 (41.7)	27 (35.5)	131 (80.4)	2 (25.0)	山陰 1 (11.1)	167 (53.9)
	1	10 (23.8)	6 (50.0)	39 (51.3)	27 (16.6)	4 (50.0)	島根 1 (11.1)	87 (28.1)
	2~5	26 (61.9)	1 (8.3)	9 (11.8)	3 (1.8)	2 (25.0)	山陰 2 (22.2)	43 (13.9)
	6~10	5 (11.9)					山陰 1 (11.1)	6 (1.9)
	13						山陰 1 (11.1)	1 (0.3)
	102						中国 1 (11.1)	1 (0.3)
	118						関西 1 (11.1)	1 (0.3)
	569						全国 1 (11.1)	1 (0.3)

表 2. 栄養士及び管理栄養士の採用実績

	年度	病院	診療所	老人福祉施設	児童福祉施設		給食委託会社	合計
					保育所	その他		
栄養士	平成20年度	6	1	9	55	0	193	264
	平成21年度	6	1	13	59	0	234	313
	平成22年度	6	1	7	53	1	246	314
	合計	18	3	29	167	1	673	891
管理栄養士	平成20年度	10	1	5	7	1	64	88
	平成21年度	7	2	5	7	1	181	203
	平成22年度	17	3	7	10	0	190	227
	合計	34	6	17	24	2	435	518

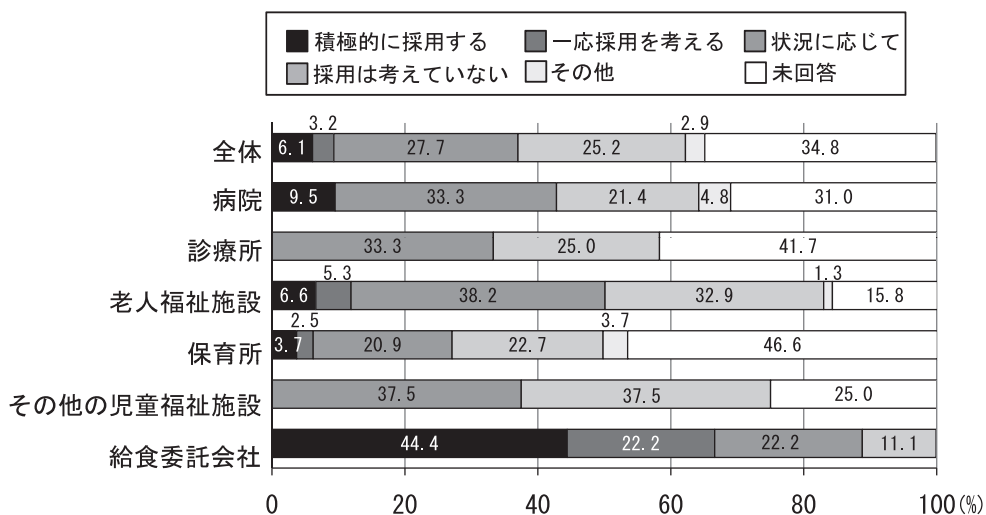


図13. 今後5年程度の期間での管理栄養士の採用方針

表3. 今後5年程度の期間での管理栄養士の採用予定数

施設数()内は%

採用予定(人)	病院 (42施設)	診療所 (12施設)	老人福祉施設 (76施設)	児童福祉施設		給食委託会社 (9社)	合計 (310施設)
				保育所 (163施設)	その他 (8施設)		
0人				1 (0.6)			1 (0.3)
1~2人	5 (11.9)	3 (25.0)	14 (18.4)	12 (7.4)		2 (22.2)	36 (11.6)
3~4人	2 (4.8)						2 (0.6)
5~6人						2 (22.2)	2 (0.6)
未定	10 (23.8)	1 (8.3)	24 (31.6)	31 (19.0)	2 (25.0)	4 (44.4)	72 (23.2)
未回答	25 (59.5)	8 (66.7)	38 (50.0)	119 (73.0)	6 (75.0)	1 (11.1)	197 (63.5)

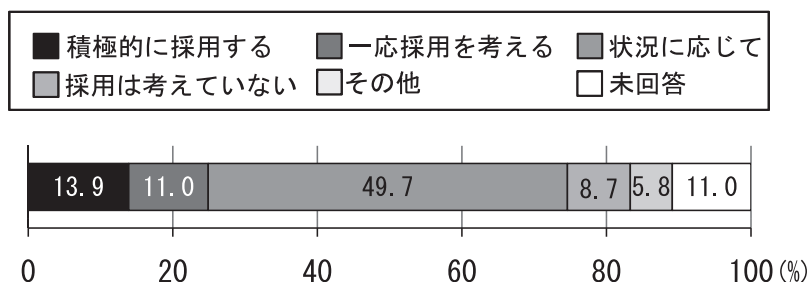


図14. 島根県に管理栄養士養成施設ができた場合の管理栄養士の採用方針

5) 地域住民への調査

(1) 回収率

53名中40名(75.5%)から回答があった。

(2) 栄養士・管理栄養士という資格について

栄養士・管理栄養士という資格を知っているか否かについては、40名中39名(97.5%)が「知っている」と回答した。一方、栄養士と管理栄養士の違いを知っているか否かについては、「知っている」と回答した者は22名(55.0%)であった。

(3) 島根県における栄養士・管理栄養士のニーズ

島根県において栄養士と管理栄養士のどちらが「より」必要とされているかについては、管理栄養士が10名(25.0%)で最も多く、次いで、同じ7名(17.5%)、わからない5名(12.5%)、未回答18名(45.0%)で、栄養士と回答した者はいなかった。

4. 考察

1) 高校生への調査のまとめ

食と健康への関わりについて興味を持っている者は約半数で、食と健康に関するキーワードで興味があるものは、調理技術が最も多く、「興味がある」または将来、「取得してみたい」と思っている資格でも、調理師が最も多かった。

進路希望では、全体の8割近くが進学を希望していた。その内、約7割は4年制大学を、約2割が県内を希望していた。

進学希望者の内、栄養士または、管理栄養士養成課程を希望している者は305名で、その内、栄養士養成課程を希望する者は51名、栄養士養成課程を希望する者の内、県内を希望する者は19名のみであった。栄養士または管理栄養士養成課程を希望する者の内、栄養士と管理栄養士の違いを知っている者は約6割であり、栄養士・管理栄養士養成課程の進学を希望している者においても、栄養士・管理栄養士の違いを理解していない者が多かった。

島根県に栄養士養成施設と管理栄養士養成施設の両方があった場合の進学先希望では、栄養士養成課程と回答した者は1割に満たず、管理栄養士養成課程と回答した者が6割を占めていた。島根県では、

栄養士養成課程のニーズは低いと考えられる。

2) 本学健康栄養学科在学生への調査

本学を第一希望で受験した者は半数に満たなかった。本学以外を受験した者は約3割で、その内の約半数は、管理栄養士養成課程を受験していた。

将来、取得したい資格は、管理栄養士が最も多く、本学に栄養士養成及び管理栄養士養成課程があった場合、どちらへの入学を希望するかについては、約9割が、管理栄養士養成課程と回答し、本学在学生においても、島根県内の管理栄養士養成課程のニーズが高いことが伺われた。

3) 本学健康栄養学科卒業生への調査

卒業後、栄養士または管理栄養士として勤務している者は約7割で、現在、栄養士として勤務している者18名の内、13名が管理栄養士免許の取得を希望していた。

4) 島根県内の栄養士・管理栄養士が勤務する事業所への調査

病院、診療所では、ほとんどの施設が管理栄養士を雇用していた。老人福祉施設では管理栄養士を雇用している施設は半数で、4割弱が栄養士のみを雇用していた。保育所では、栄養士も管理栄養士も雇用していない施設が2割以上あった。栄養士のみを雇用している施設は6割を占め、管理栄養士を雇用している施設は1割に満たなかった。その他の児童福祉施設では、全施設で栄養士または管理栄養士を雇用しており、栄養士のみを雇用しているのは2施設のみで、ほとんどが管理栄養士を雇用していた。給食委託会社では、ほとんどが栄養士と管理栄養士の両方を雇用していた。

栄養士及び管理栄養士の採用実績及び今後の採用予定では、病院及び診療所では、管理栄養士が多かった。老人福祉施設、保育所では、栄養士が多いが、管理栄養士の採用が増加傾向にあった。給食委託会社が栄養士・管理栄養士の採用に最も積極的であった。

5) 地域住民への調査

地域住民においては、ほとんどの者が栄養士・管理栄養士の資格を知っていると回答していたが、栄養士と管理栄養士の違いを知っている者は約半数で

あった。

栄養士と管理栄養士の職務の違いは何か。栄養士と管理栄養士はいずれも名称独占資格であり、業務独占資格ではない。実際には、栄養士・管理栄養士は1人職場が多く、職務内容を明確に区分できない場合も多い。しかしながら近年、法令の中で、栄養士・管理栄養士の必置または努力義務としての配置が規定されるようになり、また、管理栄養士を配置することにより、診療報酬申請が可能な領域もあり、管理栄養士の職域拡大の要因となっている。

今回の調査で、島根県においては、高校生及び地域住民には、栄養士・管理栄養士の違いが充分認知されていないことが明らかとなった。しかしながら、一方では、病院や診療所のみならず、老人福祉施設や栄養士の必置義務のない保育所においても、管理栄養士の採用が増加傾向にあった。食育基本法制定後、保育所保育指針の改正により、保育所での食育の必要性が明確にされたことや幼保一元化の検討がなされていること等が関与していると推測される。島根県では、全国に先駆けて、小・中学校の食育を強化するため、平成22年度から、学校栄養職員はすべて栄養教諭に配置換えになっている。今後、島根県においても、栄養士・管理栄養士のニーズはさらに、変化していくものと推測される。

5. まとめ

平成29年度から他の医療職と同様、管理栄養士国家試験時期の早期化がすでに決定されている。栄養

士・管理栄養士制度はさらに変化しつつある。

栄養士・管理栄養士の役割は異なる。今後は、栄養士・管理栄養士の職務を明確にし、社会に周知していくことが大切である。それにより、すみわけが可能となり、栄養士・管理栄養士それぞれの役割が社会に認知されることとなる。

栄養士・管理栄養士の養成はそれぞれの社会的ニーズを的確にとらえ、時代にあわせて変化させていくことが大切であると考えられる。

参考資料及び文献

- 1) 関係法規：栄養士法
- 2) 鈴木道子：日本における栄養士・管理栄養士制度と養成システムの変遷. 東北大学大学院教育研究科研究年報57 (1), 445～457, 2008.
- 3) 齋藤長徳ら：管理栄養士とは～歴史・制度・現状～, 青森県立保健大学雑誌10 (2) 233～235, 2009.
- 4) 村澤初子：栄養士の養成制度の変遷と長野県における公衆栄養活動の概要. 長野県短期大学紀要 64, 19～27, 2009.
- 5) (社) 日本栄養士会栄養士制度検討会：栄養士制度検討会報告書, 2007.
- 6) (社) 日本栄養士会：栄養士会創立35周年記念誌「栄養士のあゆみ」, 1980.
- 7) (社) 日本栄養士会：栄養士制度発展のあゆみ—栄養士会50年のあゆみ—, 第一出版, 1994.

(受付 平成24年11月1日, 受理 平成24年12月3日)

